

坂和総合法律事務所の新旧スタッフ大集合！



西端千尋 田原裕美 永田ひとみ 糸美里 細谷優子
宏展弁護士 坂和弁護士 松井麻子弁護士
(李渊博、横大路綾子、足羽奈緒は欠勤日) (平成25年11月22日撮影)



弁護士40周年を記念して、新聞・雑誌に掲載された、コラム・評論を一挙転載！是非御一読を！

日本維新の会がポシャっても、明治維新の志はしっかりと！そんな思いで『シネマ31』の表紙は五稜郭。



新年明けましておめでとうございます。

- 1) 2013年7月21日の参院選挙の圧勝によって、衆参の「ねじれ現象」を解消した安倍晋三総理は、「アベノミクス」を世界に通用する言葉として定着させた上、見事に20年の東京オリンピック招致まで成功させました。円安と株高が進む中、14年4月からの消費増税も決定しましたが、金融緩和、財政出動に続く、第三の矢たる「成長戦略」を成功させ、デフレからの脱却を実現できるかどうか今年最大の焦点です。
- 2) 09年の8.11総選挙で「政権交代」を実現させた民主党政権とは何だったのか？橋下徹大阪市長の強力なリーダーシップの下で地方から維新のうねりを、と期待した「日本維新の会」とは何だったのか？一方ではそんな無力感と共に、他方では「自民一強」状況下での集団的自衛権の行使を禁じる憲法解釈の見直しと憲法改正問題を含め、安倍「保守」本格政権への期待も高まりますが、それもこれも経済運営と景気対策、そして目の前の現象としての「賃上げ」がうまくいったこと。日本沈没を防ぎ、少しでも前向きな日本を取り戻すための政策総動員が求められています。
- 3) シリアへの軍事介入(戦争)が回避できたのは幸運でしたが、それによってオバマ大統領の求心力が低下し、ロシアのプーチン大統領の勢いが増したのは皮肉。また、日本が中国、韓国と仲良くしていくのは大切ですが、少数民族と民主的言論への圧力を強める中国の習近平体制や反日政策に精を出す韓国の朴槿恵(パククネ)大統領と、安倍総理がハラを割って話す機会は訪れるのでしょうか？今年、例年以上に国際情勢

- とアジア情勢への目配りが大切です。
- 4) 安倍総理は福島原発事故による汚染水はコントロールされていると大見得を切りましたが、さてその実態は？昨年10月、阪急阪神ホテルズはメニュー表示と違う食材の使用について「誤表示」と弁明しましたが、それが偽装であることは明白。その連鎖は近鉄・京阪等の電鉄系から、ホテルオークラまで広がりました。今年の流行語大賞は半沢直樹の名セリフ「倍返しだ！」で決まりでしょうが、「今年の漢字」は07年に続いて再び「偽」とされる可能性も。しかして、汚染水問題についての、安倍発言の偽装性は？
- 5) 司法改革の目玉であった裁判員制度は半分定着、半分波乱含みですが、法科大学院と弁護士増員の方はボロボロで、優秀な在学生が予備試験を目指すのは当然。二流、三流の法科大学院の淘汰は目前です。衆参議員の一票の格差、非嫡出子の相続分をめぐる最高裁判所の判決がどこまで実効性を持つかは「三権分立」の観点から重要ですが、法曹界を目指す人が激減している状況を根本的に改善しないことには・・・。
- 6) 日本一になった楽天の田中将大投手は、100億円で大リーグへ移籍するのかどうか？今年のお正月はそんな話題で盛り上がりながら、それ以上に大切な日本の針路を国民一人一人がしっかり考えたいものです。皆様の今年一年のご健康を心から願っています。

2014(平成26)年元旦

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

1 弁護士業務と事務所体制

1) 2014年1月に満65歳になる私は、弁護士生活40周年を迎えた。しかし、「身体スキャン」で測定する肉体年齢は10歳ほど若いから、まだまだ弁護士として第一線に。もっとも、裁判関係のパソコンによる書面作りはもっぱら宏展弁護士が担当しているから、私は依頼者の相談を一緒に聞いた上での方針決定と作業のチェックのみ。札幌での遺産分割事件は解決に向かっていて、大津や広島での行政訴訟の論戦は佳境を迎えている。さらに徳島では新たに再開発組合の顧問弁護士に就任するなど、相変わらず都市問題関連の事件が多い。

2) 監査役を務めている株式会社オービックは本業では立派な業績をあげているが、社外監査役として対処しなければならない難しい問題も次々と。しかし、そんな対応も監査役の立場になればこそその貴重な体験だから、しっかり勉強し対処していきたい。

3) 宏展弁護士の事件処理は十分一人前になってきたから安心。書面作成はもちろん難解な事件の文献調査や論点整理もバッチリだ。弁護士2年を経過した松井麻子弁護士も事務所の仕事に馴れ、講演レジメ作成や法律書出版の原稿作成でも十分な戦力になってきた。さらに、これまで事務局長が担っていたさまざまな仕事も彼女が処理できているため、事務局長不在の影響は全くない。

2 出版

1) 昨年は新日本法規の『わかりやすい都市計画法の手引き』『問答式 土地区画整理の法律実務』『Q&A 災害をめぐる法律と税務』の「追録」執筆が多かったが、今年もこれは同様になりそう。12年6月には、東日本大震災の教訓と課題を踏まえた復興の枠組みとして、①災害対策基本法が改正され、②「大規模災害からの復興に関する法律」が制定されたから、その解説の執筆が不可欠になるはずだ。

2) 特筆すべきは、昨年秋から民事法研究会の『都市計画法の読み解き方』の執筆を開始したこと。これは、『建築基準法の読み解き方』(07年)に続く『読み解き方シリーズ』第2弾とする方針が確定したためだが、不運なことに昨年11月に出版社の担当者が急に退職することに。そのためしばらく中断を余儀なくされているが、今年体制を立て直し執筆に全力を注ぎたい。

3) 弁護士生活40周年を迎えた昨年、『がんばったで31年!』(文芸社、05年8月)に続く評論コラム集である『がんばったで40年! ナニワのオッチャン弁護士 評論・コラム集』が12月に完成した。また02年から11年間続いている『SHOW—HEYシネマルーム』の出版も、7月に『シネマ30』が、12月に『シネマ31』が完成した。共に自費出版で興味ある方にはいくらかでも贈呈するための本だから、多くの人に楽しみながら読んでもらいたい。

松山旅行記(2013年7月18日)

1) 私が「坂の上の雲」のまち松山応援寄附金として金△△円を「ふるさと納税」したのは、平成20年5月30日のこと。その「第1号」として当時の中村時広松山市長から感謝状をもらったものの、安藤忠雄氏の設計で07年に造られた「坂の上の雲ミュージアム」を見学する機会はなかった。しかし「ある機会」に、2013年7月18日、念願のミュージアムと「秋山

3 講義・講演

昨年は都市問題での講演が2回、交通事故での講演が2回も。大阪大学法学部での毎年一度のロイヤリングの講義を含め、依頼さえあれば講演はいくらかでも対応していきたい。講演を契機として、古いレジメを整理し、新しいネタを仕入れるのは極めて効率のいい勉強方法なので、今年も講演依頼はいくらかでもウェルカム!

4 事務局体制

事務局体制では、昨年原田と正池の2人が退職したため、9月以降、新卒の採用に力を入れて面接を続けてきた。給与をアップし、土曜日を休みとしたせいも、大勢の応募があったが、面接と1~3日の見学を繰り返す中、4回生を中心に田原裕美、横大路綾子、足羽菜緒、桑(くめ)美里、西端千尋の5名に内定を出した。映画評論のパソコン打ちや『シネマルーム』の出版作業など、普通の法律事務所では考えられない楽しい業務(?)もあるので大変だが、厳しい指導の下で頑張っている。彼女たちは現在それぞれ週2、3日のバイトとして各種業務に励んでいるが、今後は、パソコン打ち作業の他、事件の担当はもちろん、秘書業務、講義・講演の資料やファイルの整理、新聞のスクラップ、名簿の管理など、事務局員としての仕事はより複雑となり、難度を増していくので、今後とも努力を続け、成長していつてもらいたい。

5 事務所に書架を大量に増設

1) すぐ近所にある、4階建ての甲屋ビルを倉庫として一棟借りし、コートビル201号室を賃貸しようとした計画は失敗。その後201号室は会議室兼倉庫として使っていたが、11月~12月にその1/4を図書室に改装した。A4の複柱書架を15本、B5の複柱書架を4本並べたからすごい収納力だ。御来所の際は是非その見学を。

2) これは、宏展弁護士が修習生時代から今日まで一貫して法律書を買って漁ってきたためだが、将来的に「ある事情」によって膨大な量の書籍を当事務所が引き取る可能性がある。1月末に空く202号室(約17坪)のテナント募集を昨年末から続けているが、もし入居者が現れない場合、202号室も図書室にする可能性がある。実はそれも一つの夢なので、肝心のテナント募集に力が入らなくなるのは困りものだが・・・。

6 中国旅行など

11年7月に、私の事務所で対談し「有馬温泉談義」をくり広げた中国人作家・莫言さんが12年10月にノーベル文学賞を受賞したため、昨年の事務所だより新年号(20号)はその特集号となった。その世話をしてくれた神戸国際大学の毛丹青教授はその後マスコミから引っぱりだこ。目の回るような忙しさとなったため、昨年8月の「上海ブックフェア」への同行は実現できなかったが、今年是非中国旅行にも!

兄弟生誕地」を見学することができた。

2) 「まことに小さな国が、開化期をむかえようとしている。伊予の首邑は松山。城は、松山城という。」で始まる司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』を読んだのは大学2回生の夏休みだから、20歳の時。その時と同じ「感受性」で見学できたかどうかは自信がないが、見学中はタップリと秋山兄弟の心情に(写真は4頁)!

昨年の総括と2014年に向けての弁護士坂和宏展の抱負と決意

(1) 近況その1・結婚

突然ですが、年明け早々に結婚の届出をすることになりました。相手は現在埼玉で働いている弁護士です。東京での勤務弁護士時代から長い間付き合い合ってきましたが、大阪で働くことが決ったため、籍を入れることにしました。すべて仕事優先でスケジュールを決めているため結婚式などの予定は決めていませんが、形式よりまずは中身を重視ということで、新婚生活を楽しく過ごしていきたいと思っています。弁護士の世界では、弁護士同士の結婚は珍しくありません。弁護士は、取り扱う事件の種類が多種多様である上、その都度臨機応変かつ柔軟な対応が求められるため、サラリーマン的な規則正しい生活を送るのは難しく、その点で互いの生活状況を理解しやすい弁護士カップルは便利な面もあります。他方で、互いに不規則な生活を送ると接点が少なくなる上、弁護士には個性的で自己主張が強い人が多く、衝突が起きやすいということもあります。新婚早々ケンカの心配をするのもどうかと思いますが、互いに相手のことを尊重しつつ夫婦円満を心がけたいと思います。

(2) 近況その2・法律相談部

一部には以前からお知らせしていましたが、今年4月から出身大学のサークルである大阪大学法律相談部の実務家顧問を引き受けることになりました。前任の先生には長い間お世話になっていたのですが、ご勇退のため私が後任となりました。少しご説明しますと、法律相談部とは、法学部の学生が、弁護士等の実務家の指導のもと、一般市民の方からの法律相談を無料でお受けするという「学生無料法律相談」を行う団体です。大阪大学法律相談部では、毎週土曜日に行っている定例法律相談、毎年開催場所を変えて行う夏季移動法律相談等を行っており、相談件数は年間数百件にも及びます。一般市民の方が気軽に法的な知識を得られる相談の場として社会に貢献するだけでなく、学生自身にとっても貴重な経験を積む場となっています。私自身も学部時代から活動に参加しており、司法試験合格後は修習生・弁護士として参加を続けてきましたが、

60年以上の歴史のある活動に責任ある立場で携わることの重みを感じています。頑張って学生諸君を支援していくつもりです。

(3) 弁護士業務の執務状況

昨年は、複雑な2件の行政訴訟を同時並行で処理したことを中心として、専門性の高い事件、難易度の高い事件が多く、悩みながらかつ知的興奮を味わいながら書面を練り上げる状況が続き、やりがいのある状況でした。私が当事務所に戻ってきた3年半前に係属していた事件は昨年までにほぼ全部終了し、現在動いている事件はほとんどすべて当初から担当しているものばかりです。どのような事件にも始まりと終わりがあるものだと時間の流れを痛感しますが、どの事件も可能な限り迅速に処理できるよう、今後も研鑽に努めていきたいと思っています。

(4) 大学での講義の状況

昨夏に行った大阪経済法科大学での民事執行・保全法と倒産法の講義は、今年も継続して担当させていただく。大学での本格的な講義を担当したのははじめてでしたが、感想は、何といたって体力勝負であるということ。特に集中講義では補講ができない上、1日でも休むと3コマ分の講義ができないことになり、誰かに代わってもらうこともできないので、絶対に休むわけにはいきません。しかし、90分の講義を1日に3コマ、立ちっぱなし、書きっぱなし、喋りっぱなしで5日間毎日続けるのは思った以上に大変でした。何とか予定どおりこなすことができましたが、準備の仕方、講義の内容、教え方等、あらゆる点で今後の課題とすべき点が見つかりました。今年は昨年の経験を活かし、より充実した講義ができるよう頑張ります。

(5) 2014年の目標

今年は何かと変化の多い1年になりますが、特に、結婚して同居生活を始めることで、これまでの生活スタイルが大きく変わってくると思います。その中でもこれまでと変わらず充実した仕事ができるよう、まずはジムでの運動を増やすなど、体調管理、健康管理にこれまで以上に気をつけたいと考えています。

北海道旅行 ①小樽旅行 ②富良野・知床・阿寒湖旅行 ③函館・洞爺湖・札幌旅行 (7月15日) (8月9日~12日) (9月21日~24日)

1) 事務所日より第21号では、4月24日の札幌・時計台見学を報告したが、本号ではそれに続く、3つの北海道旅行記を。上記①と③は、札幌の裁判所へ事件で出張するのに合わせて旅行したものだ。

2) 他方、上記②は司法試験に挑戦していた長女・奈央子の試験が5月に終わり、合否発表が9月だったため、その合間に家族4人での3泊4日の旅行が実現したもの。パック旅行ながら、網走・知床・釧路・阿寒湖などを含む道東への旅は豪華なものだった。

3) 09年は『取景中国』の出版で、12年は『电影如歌』の出版で、いずれも8月は毛丹青氏と共に上海ブックフェアに参加。11年7月は中国人作家・莫言さんとの対談、毛先生を交えての有馬温泉談議だった。そんな中国関連活動の続きで、奈央子の慰労会を兼ねた家族旅行は上海旅行、という案もあったが、12年

10月に莫言さんがノーベル文学賞を受賞したため、その親友である毛氏への取材が殺到し、とても私のケアまでは手が回らなくなった。そこで、あえてクソ暑い上海より、涼しい北海道への気楽なパック旅行で、おいしいものをたらふく食べた方がいいのでは、ということに。さらに、小樽・函館・札幌は仕事の延長で行けるが、知床や阿寒湖はこんな機会がなければなかなか行けないから、グッドタイミング。

4) 晴れ男が自慢の私を中心とする家族旅行は、知床でほんの少し雨に降られたが、あとは全て快晴。アイヌ民芸店では、店の人の好意で家族揃って民族衣装に身を包み写真撮影もできた。空気はキレイだったし涼しく、食事のおいしさも言うことなし。そんな中で家族の絆を確認する有益な旅ができたことを感謝！本号では、そのエッセンスだけを4・5頁の写真で。

小樽旅行記 (7/15、宏展弁護士と)

- 1) 石原裕次郎記念館 2) 小樽運河クルーズ



①裕次郎は背が高く足が長い!



②小樽運河クルーズへ出発



③小樽運河沿いの煉瓦造りの倉庫

松山「坂の上の雲ミュージアム」旅行記 (7/18)



①坂の上の雲ミュージアムの前にて



②NHKドラマ『坂の上の雲』



③馬上の秋山好古の銅像と共に



富良野・知床・阿寒湖旅行記 (8/9~12、家族4人で)



<1日目> 空港→美瑛めぐり→旭山動物園→大雪山国立公園の層雲峡 (層雲峡泊)

- 1) 美瑛めぐり



①パッチワークの路

- 2) 旭川市旭山動物園



①ペンギン館の入口



②巨大なシロクマの姿にびっくり



③動物の剥製たちと記念撮影

<3日目> 知床半島クルーズ→知床峠→オシンコシンの滝→硫黄山→摩周湖→釧路湿原→阿寒湖遊覧船→アイヌの松明行列→アイヌ古式舞踊→アイヌ民芸店 (阿寒湖泊)

- 1) 知床半島クルーズと知床峠



①知床峠



②カムイワッカの滝

<2日目> 銀河の滝・流星の滝→山の水族館→網走→小清水原生花園→知床五湖 (知床泊)

- 1) 層雲峡



①銀河の滝

- 2) 温根湯温泉の山の水族館



①来館記念写真

- 3) 網走刑務所の前



①「ようこそ網走へ」の木の看板

- 4) 知床五湖



①移動中のバスから鹿を目撃



②網走刑務所の前を流れる網走川



②知床五湖の1つ「一湖」

2) オシンコシンの滝、硫黄山



①滝をバックに家族4人で



②硫黄山

3) 摩周湖



①霧の摩周湖をバックに

4) 釧路湿原



①ノロコ号と共に家族4人で

5) 阿寒湖畔のアイヌ民芸店



①剥製の鹿と共に



②宏展弁護士と並んで剥製のヒグマと共に

<4日目>阿寒国立公園→富田ファーム→空港

1) 富田ファームのお花畑



①ファーム富田の美しいお花畑



②名物のラベンダー畑



函館・洞爺湖・札幌旅行記(9/21~24、宏展弁護士と)



<1日目>函館泊

1) 五稜郭見学と五稜郭タワー



2) 高田屋嘉兵衛資料館



3) 坂本龍馬記念館



4) 函館市北方民族資料館



5) 旧函館区公会堂



<2日目>洞爺湖泊

1) 摩周丸見学



2) 函館朝市見学



6) 函館山の夜景をタップリと



<3日目>札幌泊

1) 洞爺湖遊覧



2) 洞爺湖サミット会場見学



1) 奈良県葛城市で合成樹脂のコンパウンド加工全般を行っている株式会社宏和化成工業所は、1988年からずっと顧問契約が続いている数少ない会社。その代表取締役である“もっちゃん”こと持田成典（しげのり）氏は05年に先代社長が亡くなった後を継いだ2代目だが、バブル崩壊後の不況を見事に乗り切ってきた。主な取引先は住友化学株式会社とユニチカ株式会社だったが、今は住友がメイン。大手のわがままな（？）注文に対応するのは大変だが、私が顧問となって以来一貫して良好な関係を保っているのは大したものだ。

2) もっちゃんを紹介してくれたのは、私の阪大法学部の同級生で、宏和化成と取引関係にあったA社のH君。私もH君も相当な遊び人だが、もっちゃんは酒もタバコも女もダメ（？）な堅物。私にはそんな男はあまり「相性」が良くないはずだが、なぜかもっちゃんは食べる席でも、飲む席でも、歌う席でも“波長”が合う。会計をバッチリ握っている奥様の監視は相当厳しそうだが、彼に限ってはそんなものはなくとも堅実な経営と堅実な家庭生活はまちがいなし・・・？

3) 決算報告を兼ねた年2回の食事は20年以上定例として続いているが、相談ゴトがあればその都度食



（ 韓国料理のサムゲタンを前にビールとウーロン茶で乾杯！ ）
2013年11月11日撮影

事を兼ねての打ち合わせが常で、時には奥様も同席する。私と同世代のサラリーマン諸氏は既に引退し、景気の良かったバブルの時代によく一緒に遊んだ顧問会社のわがまま社長連中も次々と消えて行った今、持田社長は貴重な存在だ。私より5歳若い彼の頭髪も、実は上から見つめるとめっきり薄くなってきた。しかし、私と違って酒を一滴も飲めないから、健康状態はノープロブレム。どちらが先にくたばるかはわからないが、これから先も末長いお付き合いを期待している。

●●●●●●●● 昨年の総括と2014年に向けての弁護士松井麻子の抱負と決意 ●●●●●●●●

1) 昨年の業務を振り返っての印象は、ひとこと、「都市法関連の事件が多かった」ということです。一昨年は交通事故の事件が多かったように思いますが、昨年はうって変わって、関西以外にも中国、四国、九州と様々な地域から次々と都市法に関する相談や依頼が舞い込んできました。その中で、事件自体の難しさはもちろんですが、このように全国から相談や依頼が来るという坂和先生のネームバリューに今さらながら驚いています。私もそのような先生の下で働いているのだという誇りをもって仕事に励みたいと思います。

2) そんなこんなで、弁護士3年目を迎えようとしている私ですが、最近、新たな悩みが浮上してきました。それは、実年齢よりも「若く見られる」ということです。もともと老け顔で、高校生の頃から「お仕事は何をされてるんですか？」「仕事帰りですか？」などとよく聞かれていた私。大学3、4回生の頃によく年

相応に見られるようになったかと思えば、最近では年齢より若く見られるようになってしまいました。

3) このような話をすると自慢のように聞こえるかもしれませんが、弁護士（特に私のような年代）にとって「若く見られる」ことは致命的な欠点のひとつです。なぜなら、この業界では、ある程度年齢を重ね、ベテランである（ように見える）ことが信頼を獲得するためのひとつの重要なポイントだからです。堂々と落ち着いた見られるために姿勢をよくしてみたり、声を低くゆっくり話してみたり…。小手先の方法はいくつかありますが、根本は、どのような事件でもしっかり確実に処理するための法的知識や経験を備えているかどうかだと思います。

4) したがって、今年は「年相応に見られること」を目標に、弁護士3年目に相応しい知識量と経験値を備えることができるよう切磋琢磨したいと思います。

●●●●●●●● ベテラン事務員・細谷優子（総務・経理主任）からのひとこと ●●●●●●●●

1) 何年も（20年以上？）事務所にいますが、はじめて最近の事務所の風景を書きます。9月から新しい事務員さんを募集したところ100名近くの応募があり、履歴書が送られてきました。困ったのは、みんな黒のスーツに白いブラウス、髪の毛も後ろで縛り横分け又は肩くらいのショートヘアだということです。パソコンの技術を見せていただくためにデスクでテストを受けている時などみんな同じ人に見えて困ってしまいました。私だけでなく坂和先生も履歴書片手にこれはどっちや？と頭をひねっていました。わからないの

は私だけではないんだと思いちょっとホッとしました。2) 厳しい実技テストをクリアし、内定を出した事務員さんが5名決まりました。彼女たちが、これからどんなスーパー事務員に成長していくかを坂和先生も楽しみにしているようで、アルバイト期間中も自らが熱心に指導やアドバイスをしています。ベテラン（？）事務員より新人事務員が圧倒的に多くなり、事務所の雰囲気も変わったと思いますが、坂和事務所がこれからさらにどのように変貌していくのかを楽しみに見守っていただければと思います。

ベテラン事務員・永田ひとみ（校正主任？）からのひとこと

1) 私は校正（校閲）を担当していますので、私なりの校正の仕方をご紹介します。一番大切なことは「疑うこと」です。どんな人が作成した原稿でも必ず誤りがあります。ですから、データ等も自分の目で再度資料と照合するように心がけています。でも、一番疑うべきは、「自分の目」ですが・・・。

2) また、声を出して読むことは大きな文章の誤りの発見には有効ですが、小さな誤りの発見には不向きなようです。それは、自分では原稿の文字を見て読んでいるつもりでも、いつの間にか、頭で勝手に先の文章

を予測(?)して読んでいる場合があるからです。一字一字を細かくチェックする場合は、声を出さずに、目を見た字を一単語ごとに頭の中で変換する感覚でチェックの方がベターです。原稿を逆にして読んでみるとこの感覚がわかりやすいので、時間がある場合は、遊び感覚で一度お試しください。

3) 時間の関係で、この原稿は完璧にチェックできたと思えることはほとんどないのが現状ですが、これからもがんばって一つでも多くの誤りを発見していきたいと思います。

映画評論家『SHOW-HEY』の部屋
～お正月のお薦め作品～

『永遠の0』(日本映画)

2013年12月21日、TOHOシネマズ梅田 他にて公開

監督：山崎貴 出演：岡田准一 三浦春馬他

人気作家・百田尚樹の原作は、村上春樹の『色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年』と並んで本屋に平積み。宮崎駿監督の『風立ちぬ』と同じくゼロ戦乗りの物語だが、「死にたくない!」とほざく主人公はかなり異質だ。しかして、司法試験浪人の孫による、祖父探しの旅から見えてきた真実とは？真珠湾攻撃の華だったゼロ戦も、終戦直前には特攻機に。教官のままなら生き残ることができたかもしれないのに、なぜ主人公は特攻を志願？夫婦愛と師弟愛の深さ、そしてあっと驚く展開の数々に、涙また涙。そして、ラストには思わず号泣も・・・。
12月8日の日米開戦の日から68年を迎えた今、こんな映画からあらためて「あの戦争」を考えたい。

『47RONIN』(アメリカ映画)

2013年12月6日、梅田ブルク7 他にて世界最速公開

監督：カール・リンシュ 出演：キアヌ・リーブス 他
年末には、ハリウッド発の英語劇による「未体験の忠臣蔵」が登場！桜、富士山、芸者ではなく、侍、浪人、忠義、切腹がキーワードだが、浅野VS吉良の対立と仇討ちのクライマックス構造の中、一体どんなエンタメ作に？『ラストサムライ』の侍トム・クルーズと、本作の浪人キアヌ・リーブスの対比もよし、渡辺謙と真田広之の対比もよし。本作への賛否と好き嫌いは人それぞれだろうが、一見の価値あり！

『利休にたずねよ』(日本映画)

2013年12月17日、梅田ブルク7 他にて公開

監督：田中光敏 出演：市川海老蔵 他

「自由都市・堺を守れ!」の大合唱の前に、日本維新の会は堺市長選挙で敗北!これにより「大阪都構想」に赤信号が灯ったが、堺の茶人・千利休は信長や秀吉に対しどんなスタンスを? 「美は私が決めること!」と言い放つ姿はカッコいいが、そこにはどんな覚悟が?若い頃のやんちゃぶりや高麗の女との熱愛ぶりも面白いが、やはり私は古今東西続いている「権力争い」の視点から本作を鑑賞したい。もともと、市川海老蔵にゾッコンの人は、その所作の美しさだけで十分かも・・・。

坂和章平の独断と偏見による坂和事務所の

2013年の10大ニュース

- 1位 坂和章平の長女で坂和宏展の妹・坂和奈央子(阪大法学部、京大法科大学院卒)が司法試験に合格(9月)
- 2位 坂和家の家族4人で富良野・知床・阿寒湖など、3泊4日の北海道旅行(8/9~12)
- 3位 司法研修所26期40周年祝賀会(9/13)
- 4位 浜村淳さんと、関西テレビ『ウエルエイジング～良齢のすすめ～』に出演(1/29収録、2/9放送)
- 5位 愛知県弁護士会で「『都市計画法と建築基準法の読み解き方』(弁護士の立場から)」を講演(8/28)
- 6位 JA共済連岐阜で「転ばぬ先の事故対策と交通事故示談のかしこいやり方」を講演(10/31)
- 7位 大阪府工業協会で「社員による車両事故～企業責任と予防対策～」を講演(11/14)
- 8位 加古川商工会議所で「地方都市のまちづくりについて」を講演(12/3)
- 9位 『がんばったで!40年』を出版(12月)
- 10位 恒例となった、年間2冊の『シネマルーム30』(7月)と『シネマルーム31』(12月)を出版



◆ 業務時間 ◆
平日 午前9時～午後6時
土曜日 午前9時～午後3時
(業務時間外の相談をご希望の方はお申し出下さい。)
* 相談にこられる際は日時の予約をしていただき、関係資料を一式持参して下さい。
* また相談内容のメモを事前にFAXもしくはメールにていただければ幸いです。
* お車で来られる方はアクセスマップ(車・タクシー用)を参照して下さい。
事務所のホームページ
<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/su-b1-3-2007chizu.pdf>
から印刷して下さい。お電話をいただきましたらFAXします。

弁護士兼映画評論家 坂和章平の出版物の紹介

1974年以降の弁護士生活40年の中で書いた法律書は膨大な数に。また01年以降の映画評論家生活13年の中で書いた2500本以上の映画の評論本は31冊に。そこで今回はその主なものを掲載します。『シネマルーム』はすべて、法律書はABCを無料で贈呈します。ご注文は坂和総合法律事務所までFAX(06-6364-5820)もしくはメール(office@sakawa-lawoffice.gr.jp)で。但し送料は実費負担をお願いします。



(96年5月)



(04年5月)



(04年11月)



(05年4月)



(05年10月)



(07年7月)



A (05年8月)



B (08年4月)



C (06年9月)



(10年3月)



(10年12月)



(09年8月)



(12年8月)

まるごと
坂和弁護士!

愛媛大学での「都市法政策」
の集中講義を実況中継。

この本をもとに中国
語の『电影如歌』を!

中国語の本も2冊出版し、
真夏の上海ブックフェア
でサイン会を!

観光立国のために良好な
景観が不可欠。その
ための法と政策は?

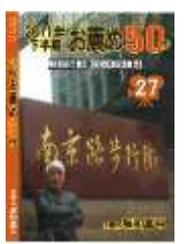
やっぱり坂和弁護士の映画評論はおもしろいわ! 『シネマルーム』シリーズ



(10年12月)



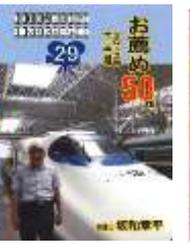
(11年7月)



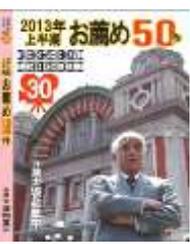
(11年12月)



(12年7月)



(12年12月)



(13年7月)



(12年4月)



(08年6月)



(08年9月)



(08年10月)



(09年2月)



(09年5月)



(09年8月)



(09年12月)



(10年7月)



(06年7月)



(06年11月)



(07年2月)



(07年6月)



(07年10月)



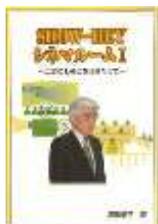
(07年10月)



(08年2月)



(08年5月)



(02年6月)



(03年8月)



(04年4月)



(04年11月)



(04年12月)



(05年5月)



(05年10月)



(06年2月)